

不安を抱える女性に寄り添った相談支援事業【京都市】

地域の実情と課題

【現状】

- ・本市は、テレワークの導入が難しいとされる卸売業・小売業や医療・福祉、宿泊業、飲食サービス業等の業種の従事者が、約半分を占めるという産業構造となっている。
- ・コロナ感染拡大以降、家庭外との接触の制限によって「健康や精神的に不安（孤立感など）を感じている」と回答した割合が、男性に比べ、女性が高かった。

【課題】

内閣府において公表された「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書」において、女性の自殺の原因として、経済生活問題、勤務問題、DV被害や育児の悩み、介護疲れや精神疾患などの問題があるとの指摘がなされ、対象者を一刻も早く適切な相談機関等へつなぎ、支援を行う必要がある。

事業の特徴

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、孤独・孤立で不安や困難・課題を抱える女性に寄り添い、社会とのつながりの回復を目的として、相談支援等を行うとともに、当該相談支援等につなげるためのきっかけとして、相談窓口案内チラシを付した生理用品を必要な方に提供する。

①相談事業の拡充

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生活や仕事などが大きな影響を受け、孤独・孤立で不安や困難・課題を抱える女性を対象とした相談窓口を、従前から女性の悩み相談窓口を設置している「京都市男女共同参画センター」において、新たに設置する。相談対応では、心理面での寄り添ったサポートを行うとともに、状況に応じて、生活困窮者自立相談支援事業、京都市DV相談支援センター等、必要な相談窓口の情報提供を行う。

②居場所づくりの実施(ピアサポート)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生活や仕事などが大きな影響を受け、孤独・孤立で不安や困難・課題を抱える女性を対象とした居場所づくり事業(ピアサポート)を実施する。

③生理用品(相談窓口の案内チラシ付)の配備

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生活や仕事などが大きな影響を受け、孤独・孤立で不安や困難・課題を抱える女性、とりわけ、経済的な理由等で生理用品を購入できない方を対象に、相談窓口案内チラシ付の生理用品の提供を行う。

目的・目標

【目的】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、孤独・孤立で不安や困難・課題を抱える女性に寄り添い、社会とのつながりの回復を目的として、相談支援等を行うとともに、当該相談支援等につなげる(対象者の掘り起こしを行う)ためのきっかけとして、相談窓口案内チラシを付した生理用品を必要な方に提供する。

【目標】

- ①拡充した相談窓口で受け付けた相談件数 1,000件⇒150件 (目標達成度:15%)
- ②居場所の参加者数 30名⇒142名 (目標達成度:473%)
- ③生理用品(相談窓口の案内チラシ付)の提供個数 10,000⇒6,734 (目標達成度:67%)

連携団体

<「輝く女性応援京都会議」構成団体>

京都府、京都市、京都労働局、京都商工会議所、京都商工会議所女性会、京都府商工会議所連合会、京都府商工会議所女性会連合会、京都府商工会連合会、京都府中小企業団体中央会、京都府中小企業女性中央会、京都経営者協会、京都経済同友会、京都工業会、京都府商工会女性部連合会、日本労働組合総連合会京都府連合会、国際ソロプチミスト京都、国際ソント京都市クラブ、大学コンソーシアム京都、日本政策金融公庫、21世紀職業財団関西事務所、京都府男女共同参画センター、京都市男女共同参画センター

<その他>

NPO法人、社会福祉法人等(社会福祉協議会、こども食堂、ひとり親支援を行う団体、外国人支援を行う団体、障害者支援を行う団体等)

事業の効果

コロナ禍で不安を抱える女性のみを対象とした相談窓口を拡充し、相談窓口の周知のため、生理用品を活用した。全ての生理用品を提供することはできなかったものの、生理用品をきっかけに、これまで支援につながっていなかった人が相談につながったという声も多くあった。居場所づくりについては、抱える困難の種類によって、参加者のニーズが多岐にわたることや、年代が幅広いことなどから、一定対象を限定した形で実施する必要があることが明らかになった。また、その内容として、相談、交流、情報提供など、どの部分に重きを置いて実施するのか、アンケート結果も踏まえて検討が必要である。

今後の課題

相談窓口を知ってもらい、これまで相談できていなかった人が相談につながるよう、広報啓発を工夫していきたい。また、相談者の相談内容や居場所づくりの参加者の声を聞き取り、よりニーズに沿った居場所を提供できるように取り組んでいく必要がある。

事業の概要①

■相談事業の拡充(「つながる相談室」)

内 容

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生活や仕事などが大きな影響を受け、孤独・孤立で不安や困難・課題等を抱える女性を対象とした相談窓口を、従前から女性の悩み相談窓口を設置している「京都市男女共同参画センター」において、新たに設置した。

相談手法としては、電話相談、面接又はオンライン相談とする。さらに、面接相談者に対しては、必要に応じて、行政相談員等、特に経済的な行政支援に精通したケースワーカーを同席させ、適切な施策利用についての助言等を行った。

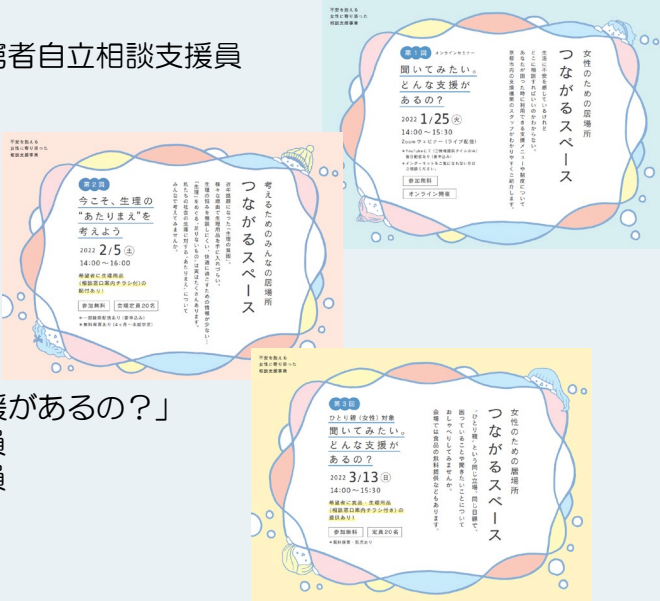
相談員には、精神保健福祉士等の有資格者を起用し、相談事業の開始に先立って、専門家による研修を受講させ、心理面での寄り添ったサポートを行うとともに、状況に応じて、生活困窮者自立相談支援事業、京都市DV相談支援センター等、必要な相談窓口の情報提供を行った。

コロナ禍で困難を抱える女性に限定した窓口を開設し、独自に周知広報を行ったことで、これまで支援につながっていなかった人からの相談を受け、支援につなげることができた。

相談件数 **150**件

事業の概要②

■居場所づくりの実施(ピアサポート)「つながるスペース」

開催日時	第1回 令和4年 1月25日(火) (オンライン配信) 第2回 2月 5日(土) 第3回 3月13日(日) 特別版 3月20日(日)
会場	京都市男女共同参画センター ウィングス京都
参加者数	のべ142名
内容	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生活や仕事などが大きな影響を受け、孤独・孤立で不安や困難・課題等を抱える女性を対象とした居場所づくり事業(ピアサポート)を実施した。当該事業は、孤独、孤立で不安を抱える女性が集い、参加者が相互に支え合い、社会とのつながりを回復するための場となるよう取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">第1回 「聞いてみたい。どんな支援があるの？」 登壇者：京都市保健福祉局生活福祉部生活福祉課 生活困窮者自立相談支援員 京都市発達障害者支援センター「かがやき」職員 社会福祉法人 宏量福祉会 野菊荘 職員 公益財団法人 京都YWCA 職員第2回 「今こそ、生理の“あたりまえ”を考えよう」 登壇者：宮原優氏(立命館大学客員研究員) 大月隆生氏(立命館大学大学院生・Re:SEX) 特定非営利活動法人 お客様がいらっしゃいました。第3回 ひとり親(女性)対象「聞いてみたい。どんな支援があるの？」 登壇者：京都市ひとり親家庭支援センター ゆめあす 職員 社会福祉法人 宏量福祉会 野菊荘こもれび 職員 公益社団法人 京都市シルバー人材センター ばあばサービス ピノキオ 施設長特別版 ひとり親家庭の母子対象 出張mama*cafe～親子リトミック～ 講師：吉田桐子氏(特定非営利活動法人リトミック研究センター認定講師・保育園音楽教師) 

事業の概要③

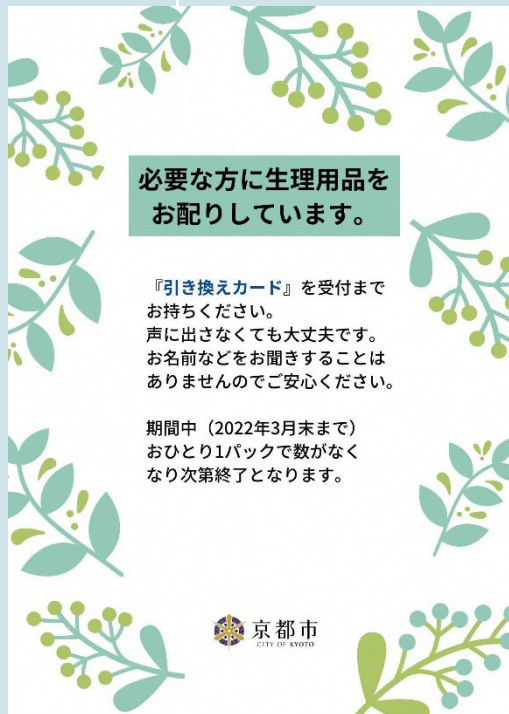
■生理用品(相談窓口の案内チラシ付)の配備

内 容

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生活や仕事などが大きな影響を受け、孤独・孤立で不安や困難・課題等を抱える女性、とりわけ、経済的な理由等で生理用品を購入できない方を対象に、相談支援等につなげるためのきっかけとして、相談窓口案内チラシ付の生理用品の提供を行った。

全ての生理用品を提供することはできなかったものの、本事業をきっかけに配付に協力いただいたNPO団体等と男女共同参画センターとがつながることができ、居場所づくりにも参画を得ることができた。また、NPO団体同士の連携を目的としたプラットフォームを構築することができた。


提供実績：6, 734パック



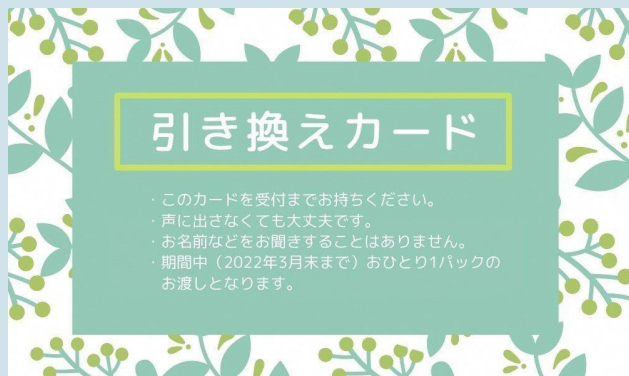
必要な方に生理用品をお配りしています。

『引き換えカード』を受付までお持ちください。
声に出さなくても大丈夫です。
お名前などをお聞きすることはありませんのでご安心ください。

期間中(2022年3月末まで)
おひとり1パックで数がなくなり次第終了となります。

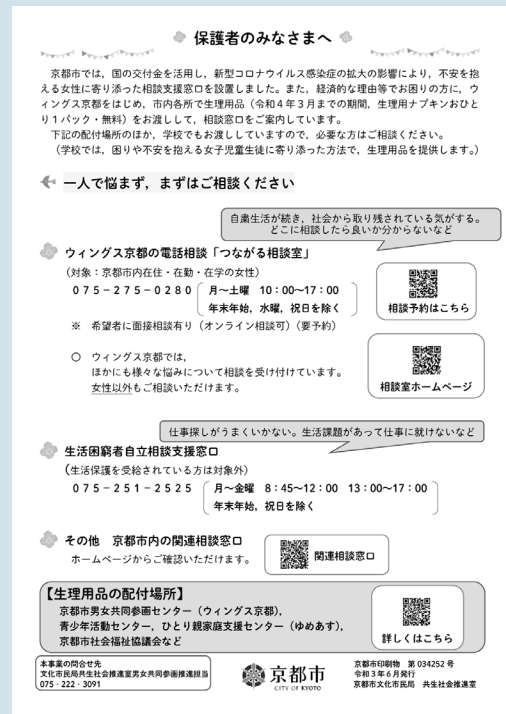


京都市
CITY OF KYOTO



引き換えカード

- このカードを受付までお持ちください。
- 声に出さなくても大丈夫です。
- お名前などをお聞きすることはありません。
- 期間中(2022年3月末まで)おひとり1パックのお渡しとなります。



◆ 保護者のみなさまへ ◆


京都市では、国の交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、不安を抱える女性に寄り添った相談支援窓口を設置しました。また、経済的な理由等でお困りの方に、ウイングス京都をはじめ、市内各所で生理用品(令和4年3月までの期間、生理用ナプキンおひとり1パック・無料)をお渡しして、相談窓口をご案内しています。

下記の配付場所のほか、学校でもお渡ししていますので、必要な方はご相談ください。
(学校では、困りや不安を抱える女子児童生徒に寄り添った方法で、生理用品を提供します。)

← 一人で悩まず、まずはご相談ください


自粛生活が続き、社会から取り残されている気がする。
どこに相談したら良いか分からないなど

◆ ウイングス京都の電話相談「つながる相談室」
(対象：京都市内在住・在勤・在学の女性)
075-275-0280 月～土曜 10:00～17:00
年未年始、水曜、祝日を除く
※ 希望者に面接相談有り(オンライン相談可)(要予約)



相談予約はこちら

○ ウイングス京都では、ほかにも様々な悩みについて相談を受け付けています。
女性以外もご相談いただけます。




相談室ホームページ

仕事探しがうまくいかない。生活課題があって仕事に就けないなど


◆ 生活困窮者自立相談支援窓口
(生活保護を受給されている方は対象外)
075-251-2525 月～金曜 8:45～12:00 13:00～17:00
年未年始、祝日を除く

◆ その他 京都市内の関連相談窓口
ホームページからご確認ください。



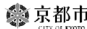
関連相談窓口

【生理用品の配付場所】
京都市男女共同参画センター(ウイングス京都)、
青少年活動センター、ひとり親家庭支援センター(ゆめあす)、
京都市社会福祉協議会など



詳しくはこちら

本事業の問合せ先
文化庁委託事業「生活困窮者自立支援事業」京都市社会福祉協議会
075-222-3091



京都市
CITY OF KYOTO

京都市印刷物 第 034252 号
令和3年6月発行
京都市文化市民局 共生社会推進室